

ウィラード・W・コックレン

『農産物価格—神話と現実—』

Willard W. Cochrane, *Farm Prices—Mith and Reality*, University of Minnesota Press, Minneapolis, 1958, pp. vii+189.

高橋 伊一郎

本書は、農産物価格にかんする理論的究明の書というよりは政策的提言の書である。理論的分析もないわけではないが、むしろ注目すべきはその現実接近の態度とそれにもとづく新しい政策的提言であらう。

現在、アメリカ農業は農産物の相対的過剰生産と低農産物価格と低所得問題をかかえている。つまり、農産物の需要と供給間のアンバランスと農工間の所得アンバランスの問題である。これに対する農業政策が価格支持政策を中心としていることはいままでもない。高率固定的価格支持は農工間の所得アンバランスの縮小にやくだが、それは農産物の需要供給アンバランスを増大させた。価格支持の放棄と自由放任主義への復帰

は、逆に、農産物の需要供給バランスを強行的に実現せしめるであろうが、その前に農業における一大パニック状況の出現を覚悟せねばならない。かりに前者を厚生派、後者を自由派とよべば、アメリカの農政はこの二派の主張のからみあいのうちに推転してきた。

日本農業も連年の水稻の豊作で食糧管理制度の再検討をせまられている。それは国民経済全体のなかでこれからの農業をどう考へ、いかに位置づけるかの問題であらう。本書の著者は厚生派の積極的な主張者であるが、興味ある見解をしめしている。本書は一九五八年に発行され、もはや新刊とはいえないがあととりあげて紹介する所以である。

本書の構成は三部からなる。第一部で現実の農産物価格と農業所得の動きが非農業の場合にくらべて変動がはげしく、かつ低水準にあることを指摘し、農業の自動調節力論——農業は自由放任すれば自らあるべき水準に近づき、安定する——を否定し、それを神話と断ずる。

第二部で農産物価格と農業所得のかかる動きの経済的しくみを分析し、著者のいわゆる農業踏車理論 (the theory of the agricultural treadmill) を展開する。そして第三部でいかなる農業政策をとるべきかを論じ、農業と公共事業の観点から、従

来の生産統制を一步すすめて販売統制を主張する。まず、著者の農業踏車理論について紹介しよう。

1 農産物の需要と供給の非弾力性 価格水準の変動は総体としての需要と供給の関係によつてきまる。まず総体としての食糧需要の価格弾力性はきわめて低い。とくに、いろいろなサードピスのくわわった小売価格ではなくて農家産先価格についてみるといふそういうちじむらしい(一〇・〇・八)。他方、食糧農産物の総体的な供給は、これまたきわめて非弾力的である(ゼロ)。

2 技術進歩 総体的な需要と供給のいずれもがきわめて非弾力であれば、需要条件供給条件の変動がわずかであっても価格の変動は大きい。そしてその変動は、傾向として価格の騰貴と低下のいずれの方向に動こうとしているか。まず、需要曲線のシフトは実質所得の上昇と人口の増加とによるが、農場段階における食糧の所得弾力性は小さい(〇・一)。つぎに供給側のシフトの要因は農耕地面積の拡大と技術進歩とであるが、フロロントイアの消滅後は農耕地面積の拡大はみられない。けつきよく需要と供給の拡大競争は人口増加と技術進歩との間の競争となり、現実には後者の速度が早い。

技術進歩にあたって注意せねばならないのは、社会全体が農業の新技術の創出に積極的な手段を講じていることである。大

の創意だけでは、新技術の創出はこれほどすみやかではなかつたであらう。

3 農業の競争的構造 それでは農民はなぜみずから農業技術の進歩をはかることによつて農産物価格を引上げるような悪行をおこなうのか。著者は、その解答は農業市場組織の特質、つまり完全競争市場にあるとする。個別の農民は農産物価格を操作しえず、あたえられた価格にしたがわざるをえないので、農民の対応は生産費の低下にむかう。それは新技術の採用によつて可能となる。ところが新技術の採用による生産費低下の利益は、じつは他の農民に先がけて実行した一部の農民にしか実現しない。というのは、新技術の採用は生産量の増大をもなうことが多い。新技術の普及が一部の生産者にかざられているあいだはよいが、広く普及するにつれて総生産量増大の影響があらわれ、価格がひどく低下する。

また結局は単位当り生産費も上昇する。はじめ生産費低下によつて実現した利益はやがて固定資産価格に資本化され、消滅する。それらの結果は、一部の先駆的な新技術導入農民は過渡的利益をえるとしても、大部分をしめる平均的な農民には利益の増大とならない。つまり事態を改善しようとする努力の結果は、少しも前進にならないで同じところをぐるぐるまわる踏車をまわすと同じだというわけである。新技術を採用しえない下

層農民は、事象がますます悪化することはいうまでもない。

以上が著者のいわゆる農業踏車理論である。ここで二つほど注意しておきたい。そのひとつは農業技術が進歩すればつねに食糧の供給過剰になるかということである。あきらかにそうでない。技術進歩によって生じた農業内の過剰な資源が農業生産からひきあげられればよいわけである。とくに農業労働力の非農業への流出はその中心問題である。そうだとすれば農業資源とくに農業労働力の非農業への流出の困難化を、踏車理論の柱のひとつにくわえるべきではなかったか。農業の自動調節力論ならびに自由主義的農政にたいする著者の批判の基礎がまさにこの点にあるだけにその感を深くする。なお著者は、農業資源の非農業への流出がどの程度可能であるかは、農産物の相対価格によらないで、非農業における雇用機会の大小によるという立場をとる。

いまひとつは、踏車理論における柱の組立て方についてである。それらは並列的に解さるべきではない。私の理解では、そのうちの動因は農業技術の急速な進歩である。それは社会一般の支援による新技術の創出と農業の競争的構造による新技術の急速な普及導入とによる。その急速な技術進歩が過剰生産と低価格を招来する規制条件として、食糧の需要供給の非弾力性と農業資源の農工間移動の困難性が存在する。そこに著者が農業

政策への積極的提言として農業の競争的構造の改変、そのカルテル化をとなえたことのいきがみられる。

農業政策における著者の提案の趣旨は、農産物の供給統制によって農産物価格を公正な水準に維持することである。これまでの農産物価格政策は、たとえば一九五七年度計画では三八億ドルの国家予算を必要とした。国民一般はすでに価格政策にひきつづきかかる費用を保証する意欲をうしないつつあるとしてよい。そこで国家予算からの援助がなくなるとも公正な所得を確保しようとする手段を講じねばならないとするわけである。

しかし価格を公正な水準に維持するためとしても、手段として供給統制にうったえることはこのましくないのでないか。この間に答えて、著者はいう。他産業における数多くの部門、たとえば鉄鋼、自動車、化学等において供給量をたえず意識的に需要に調節し、好ましい水準の安定した価格を維持している。かかる経済社会のなかで農業もまた駆引き力 (bargaining power) を維持し、供給統制をおこなってもなんの不思議もないはずである。

しかし農業に無制限の独占力をあたえるのは消費者のために好ましくない。そこで著者は農業を多数の小生産単位からなりたっている一大公共事業とみる観点を導入する。農業は供給統

制力をあたえられるかわりに、価格、品質、量について政府の監督をうける。著者の公共事業政策の内容の骨子はつぎのごとくである。

1 議会は農産物の公正な価格をきめる。

2 農務省は、その公正価格で過不足の生じないような各農産物の全国流通量をきめる。その量は毎年更新される。

3 各農民は過去の実績にもとづいて販売割当をうける。その割当分にたいしては販売証明書が交付され、証明書の量をこえて販売することは違法である。

4 販売証明書は売買譲渡が自由である。その価格は安定的農業の価格の資本化されたもので、経営の経費となるであろう。

この農業の公共事業的政策は興味あるアイデアである。農業生産力の上昇がモンスターと化し、それをいかに体制のなかに包摂するか、その仕方において自由主義を否定し、計画化を積極的に導入せざるをえなくなったと理解される。しかし、この政策の経済的帰結についての検討はまだ十分になされているとはいえないのではなからうか。かりに農産物について公正な価格がきめられ、その価格が実現するとく流通量が規制されたとしよう。その流通量が現在の生産量を下廻ることはいまでもない。家族農場における生産調整はすぐにはおこなわれが

たいから、販売証明書にたいする需要はかなり大きい。そのさい、公正価格においては限界収入が限界費用を上廻るであろうから、販売証明書の価格はその差額部分の資本還元額とならう。販売証明書の購入費用は、その本質は農業内部ならびに農工間の資源配分さえ適正におこなわれていれば生じない冗費である。著者のように農業安定化の費用として手放して楽観すべきではない。

そこで農業公共事業的政策と農工間資源移動との関係が問題となる。著者はこの点についてふれていない。著者は価格機能から農工間の資源移動機能をのぞいているから、この場合にも両者の関係はないとするのであろうか。

さらに、農業公共事業的政策と農業技術進歩との関係もどうなのか。この点についても著者は積極的に論じてない。農業技術進歩の要因が農業の競争的構造にあるから、後者の改変は農業技術の進歩をチェックするといふのであろうか。一大公共事業化したといってもその基盤は多数の小生産者であり、費用引下げ競争はいぜんとして大であらう。チェックの面は、むしろ本質として冗費である販売証明書を余分に要し、生産的投資が制約されることから生ずることになりはしないか。